

# 高知くらしの護身術

363

## ワンクリック請求

### 相談先の二次被害注意

(2015年7月21日掲載原稿)

スマートフォンで接続したアダルトサイトの不当請求に関する相談が、多く寄せられています。事例を紹介します。

「スマートフォンでアダルトサイトに接続したら、利用料として12万円を請求する画面になった。慌ててインターネットで検索して見つけた【ワンクリック詐欺専門相談窓口】に電話をかけると、行政書士事務所だった。事情を話すと、費用として3万9800円掛かると言われた。アダルトサイトに請求された金額より安いので依頼したが、よく考えると話がおかしいので、キャンセルしたい。」

「ワンクリック請求」であれば契約が成立していないので、請求に応じる必要はありません。

また事例のように、検索で見つけた窓口に相談し、費用を請求される二次被害もあります。公的な消費生活相談窓口では、相談に費用が掛かりません。相談先を調べる際は、よく確認しましょう。

トラブルが増えている要因として、次の点が考えられます。

①スマートフォンやタブレット端末の普及で、ワンクリック請求をするようなサイトに誰でも接続できる

②検索サイトを使って、様々な情報が得られる

③検索した結果、表示された広告にある電話番号や、メールフォームからすぐ問い合わせできる

インターネット検索はとても便利ですが、情報の真偽や必要性を見極めることが重要です。個人情報を与えることになるので、電話やメールフォームでの問い合わせの前に、サイトの内容をよく確認しましょう。

不安であれば、最寄りの消費生活相談窓口にご相談ください。